

2020年8月3日

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

FANG+2倍ブル／FANG+2倍ベア／ FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ

(2倍ブル・2倍ベア)追加型投信／海外／株式／特殊型(ブル・ベア型)
(マネー)追加型投信／国内／債券



当社は、2020年8月19日に「FANG+2倍ブル／FANG+2倍ベア／FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

❖ 下記の総称を「FANG+ブルベアファンド」とします。

FANG+2倍ブル

FANG+2倍ベア

FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ

| ファンド名 | 商品分類 | | | | 属性区分 | | | | | |
|-----------|---------|--------|---------------|------------|--|------|--------|-----------|-----------|-------|
| | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 補足分類 | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ | 特殊型 |
| FANG+2倍ブル | 追加型 | 海外 | 株式 | 特殊型(ブルベア型) | 資産複合(株式、債券(その他債券)、その他資産(上場投資信託証券(株式)、上場投資証券(株式)、株価指数先物)) | 年1回 | 北米 | ファミリーファンド | あり(フルヘッジ) | ブルベア型 |
| FANG+2倍ベア | 追加型 | 海外 | 株式 | 特殊型(ブルベア型) | 資産複合(債券(その他債券)、その他資産(上場投資信託証券(株式)、上場投資証券(株式)、株価指数先物)) | 年1回 | 北米 | ファミリーファンド | あり(フルヘッジ) | ブルベア型 |

| ファンド名 | 商品分類 | | | 属性区分 | | | |
|----------------------|---------|--------|---------------|----------------------------|------|--------|-----------|
| | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 |
| FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ | 追加型 | 国内 | 債券 | 資産複合(債券、その他資産(投資信託証券(債券))) | 年1回 | 日本 | ファミリーファンド |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ[<http://www.toushin.or.jp/>]をご参照下さい。

記

1. ファンドの目的

各ファンドの目的は、次のとおりです。

FANG+ブルベアファンド

FANG+2倍ブル

日々の基準価額の値動きがNYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍程度となることをめざします。

FANG+2倍ベア

日々の基準価額の値動きがNYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍程度逆となることをめざします。

FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ

安定した収益の確保をめざします。

● NYSE FANG+について

NYSE FANG+指数は、次世代テクノロジーをベースに、グローバルな現代社会において人々の生活に大きな影響力を持ち、高い知名度を有する米国上場企業を対象に構成された株価指数です。

NYSE FANG+指数は、これらの企業に等金額投資したポートフォリオで構成されています。なお、「FANG」とは、主要銘柄であるフェイスブック(Facebook)、アマゾン・ドット・コム(Amazon.com)、ネットフリックス(Netflix)、グーグル(Google)の頭文字をつないだものです。

※当指数は、四半期(3・6・9・12月)ごとに等金額となるようリバランスを行ないます。

2. ファンドの特色

①

「FANG+2倍ブル」「FANG+2倍ベア」「FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ」それぞれの投資態度は次の通りです。

FANG+2倍ブル

- 日々の基準価額の値動きがNYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍程度となることをめざして運用を行ないます。

※基準価額は、原則として計算日に知り得る直近の日の清算値段または最終相場が反映されます。

※米国の営業日においてNYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍程度となるための調整を行なうこととします。そのため、日本の休業日前後の基準価額の値動きが、NYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍から乖離する場合があります。

FANG+2倍ベア

- 日々の基準価額の値動きがNYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍程度逆となることをめざして運用を行ないます。

※基準価額は、原則として計算日に知り得る直近の日の清算値段または最終相場が反映されます。

※米国の営業日においてNYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍程度逆となるための調整を行なうこととします。そのため、日本の休業日前後の基準価額の値動きが、NYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍逆から乖離する場合があります。

[FANG+2倍ブル][FANG+2倍ベア]共通

- 以下の投資対象から流動性等を考慮してその配分比率を決定します。
 - パフォーマンス連動債券
 - ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
 - 米国の株価指数先物取引

※上記投資対象以外に、上記投資対象と同様の投資成果が期待できる資産を組み入れることがあります。
※パフォーマンス連動債券について、くわしくは「パフォーマンス連動債券の概要」をご参照下さい。
- 外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント(アメリカ)リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託することがあります。

〈ダイワ・アセット・マネジメント(アメリカ)リミテッドについて〉

- ダイワ・アセット・マネジメント(アメリカ)リミテッド(所在地:米国 ニューヨーク州)は、大和アセットマネジメント株式会社の海外現地法人です。1984年にニューヨーク州において駐在員事務所として設立され、1990年に現地法人に移行しました。
 - 北米およびラテンアメリカの株式の運用・調査業務などを行なっています。
- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ

- スイッチング資金を一時滞留させる受皿としての役割をもったファンドで、円建ての債券を中心に安定運用を行ないます。
 - 円建資産への投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。
- 投資者のみなさまのご判断により、各ファンド間のスイッチング(乗換え)ができます。
※[FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ]の購入は、スイッチング(乗換え)による場合のみとなります。

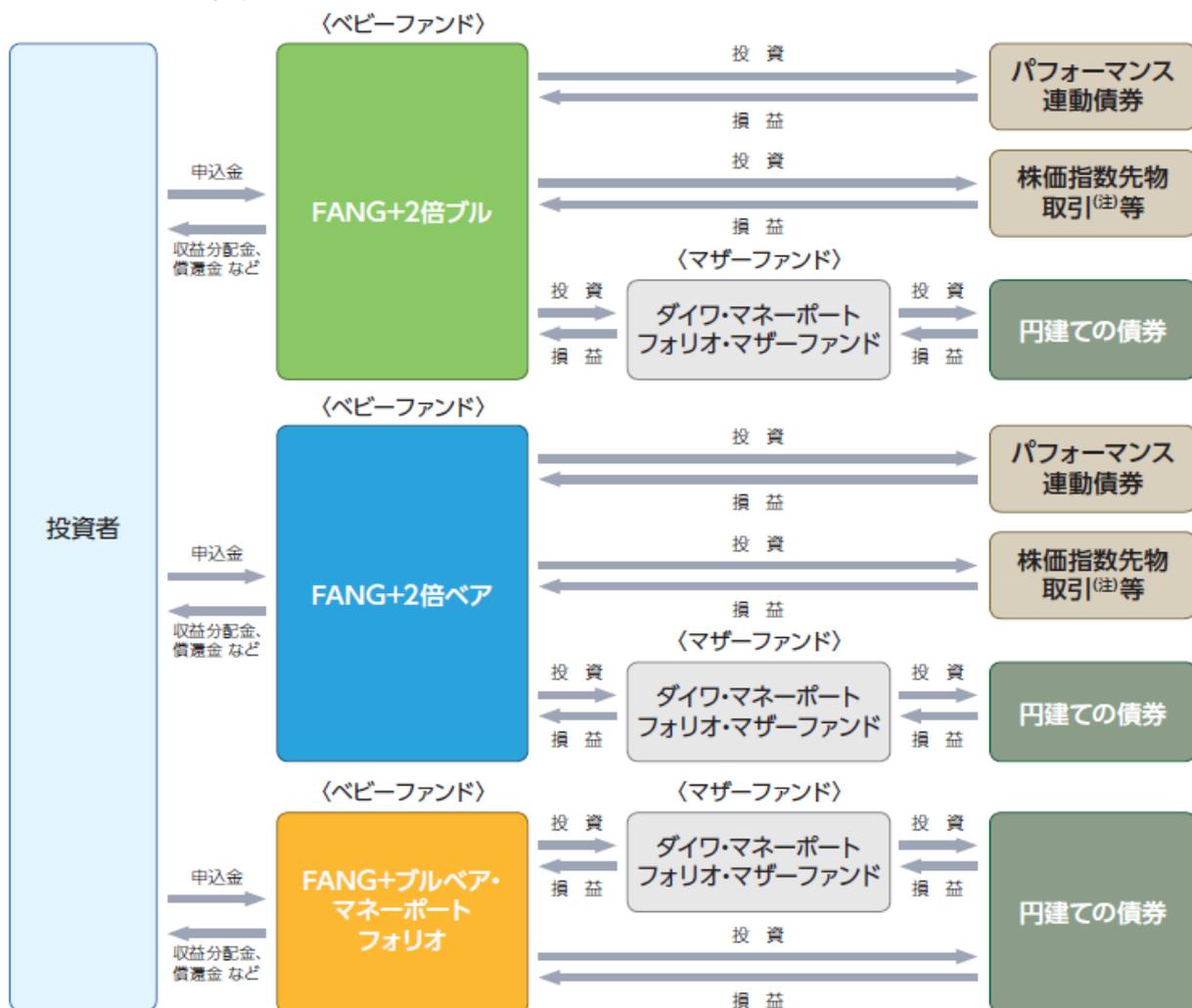


販売会社によっては3つのファンドのうち、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング(乗換え)のお取扱いを行なわない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式での運用の他、パフォーマンス連動債券および先物取引等を通じた運用により投資成果を享受します。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



(注) 「FANG+2倍ブル」は株価指数先物取引の買建て、
「FANG+2倍ベア」は株価指数先物取引の売建てを行ないます。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

② 毎年8月18日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2021年8月18日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、配当等収益等の額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

NYSE® FANG+™は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(以下「ICEデータ」)の登録商標であり、NYSE® FANG+™指数およびNYSE® FANG+™指数(円ベース)(以下「指数」)を利用するライセンスがFANG+ブルベアファンド(以下「ファンド」)において、大和アセットマネジメント株式会社に付与されています。大和アセットマネジメント株式会社およびファンドは、ICEデータによってスポンサー、販売、または販売促進されているものではなく、ICEデータは、証券投資全般、特にファンドへの投資の妥当性について、または指数が一般的な株式市場のパフォーマンスを追従することについて、いかなる表明保証を行うものではありません。

ICEデータおよびその第三者供給元は、明示または黙示の保証を行わず、インデックス、インデックスの値またはそれに含まれるすべてのデータに関して、商品性または特定の目的への適合性のすべての保証を明示的に否認します。ICEデータは、たとえそのような損害の可能性について、特別、懲罰的損害、直接的、間接的、または結果的損害(利益の損失を含む)に対する責任は通知されていたとしても一切負いません。

"NYSE® FANG+™" is a service/trade mark of ICE Data Indices, LLC or its affiliates ("ICE Data") and has been licensed along with the NYSE® FANG+™ Index and NYSE® FANG+™ Index (JPY) ("Indexes") for use by DAIWA ASSET MANAGEMENT in connection with FANG+ BULL BEAR FUND (the "Fund"). Neither DAIWA ASSET MANAGEMENT nor the Fund, as applicable, are sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data. ICE Data makes no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Fund particularly or the ability of the Indexes to track general stock market performance.

ICE DATA AND ITS RESPECTIVE THIRD PARTY SUPPLIERS MAKE NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND HEREBY EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE WITH RESPECT TO THE INDEXES, INDEX VALUES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. IN NO EVENT SHALL ICE DATA HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, DIRECT, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

3. 追加的記載事項（1）

[パフォーマンス連動債券の概要]

[FANG+2倍ブル]

| | |
|----------|---|
| 発行体／表示通貨 | スター・ヘリオス・ピーエルシー／円建て |
| 連動対象 | NYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍 |
| 特 色 | 1. 原則として、日々の債券価格の値動きがNYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍程度に連動します。 2. UBS銀行を相手方とした担保付スワップ取引を通じて、NYSE FANG+指数の概ね2倍に連動する投資成果を享受します。 |
| 報 酬 等 | 債券の評価額に対して年率0.29%程度 ただしその他、運用コスト等の費用がかかります。 |
| 信用格付け | 信用格付けは取得しておりません。 |

※上記は目論見書作成時点での情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

[FANG+2倍ベア]

| | |
|----------|---|
| 発行体／表示通貨 | スター・ヘリオス・ピーエルシー／円建て |
| 連動対象 | NYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍逆 |
| 特 色 | 1. 原則として、日々の債券価格の値動きがNYSE FANG+指数(米ドルベース)の値動きの2倍程度逆に連動します。 2. UBS銀行を相手方とした担保付スワップ取引を通じて、NYSE FANG+指数の概ね2倍逆に連動する投資成果を享受します。 |
| 報 酬 等 | 債券の評価額に対して年率0.29%程度 ただしその他、運用コスト等の費用がかかります。 |
| 信用格付け | 信用格付けは取得しておりません。 |

※上記は目論見書作成時点での情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

「スター・ヘリオス・ピーエルシー」について

※スター・ヘリオス・ピーエルシーは、分別保管される資産を裏付けとして債券を発行することを主な業務とする、アイルランド籍の特別目的会社です。裏付資産は保管会社によって分別管理されています。

4. 投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

| | |
|--|---|
|  <p>価格変動リスク・信用リスク</p> | <p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> |
| <p>株 価 の 変 動</p> | <p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。</p> |
| <p>公 社 債 の 価 格 変 動</p> | <p>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。</p> |
|  <p>株価指数先物取引の利用に伴うリスク</p> | <p>株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建てている場合の株式市場の下落、または先物を売建てている場合の株式市場の上昇によって、株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。</p> <p>なお、「FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ」以外の各ファンドについては、対象指数の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。</p> |
|  <p>パフォーマンス連動債券への投資に伴うリスク</p> | <p>「FANG+2倍ブル」および「FANG+2倍ベア」が投資対象とする連動債券の発行体は、株価指数を対象としたスワップ取引を行ないます。スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、株価指数の値動きの2倍程度（「FANG+2倍ベア」は2倍程度逆）の投資成果を享受することができず、予想外の損失を被る可能性があります。</p> <p>「FANG+2倍ブル」および「FANG+2倍ベア」が投資対象とする連動債券において、連動債券が追加発行されないこととなる場合および連動債券の早期償還事由が生じた場合は、株価指数の値動きの2倍程度（「FANG+2倍ベア」は2倍程度逆）の投資成果を享受することができず、予想外の損失を被る可能性があります。</p> |
|  <p>連動対象の指数に関するリスク</p> | <p>「FANG+2倍ブル」および「FANG+2倍ベア」が連動対象とするNYSE FANG+指数（米ドルベース）においては、一銘柄当たりの組入比率が高くなる傾向および特定の分野に関連する銘柄を組み入れる傾向があります。したがって、より多数の銘柄や幅広い分野に関連する銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。</p> <p>「FANG+2倍ブル」は、日々の基準価額の値動きがNYSE FANG+指数（米ドルベース）の値動きの2倍程度（「FANG+2倍ベア」は2倍程度逆）となることをめざして、純資産規模を上回る投資を行なうことから、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。</p> |



為替変動リスク

「FANG+2倍ブル」および「FANG+2倍ベア」では為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。



カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

また、パフォーマンス連動債券の値付業者の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該債券の流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、「FANG+2倍ブル」および「FANG+2倍ベア」の基準価額が下落する可能性があります。

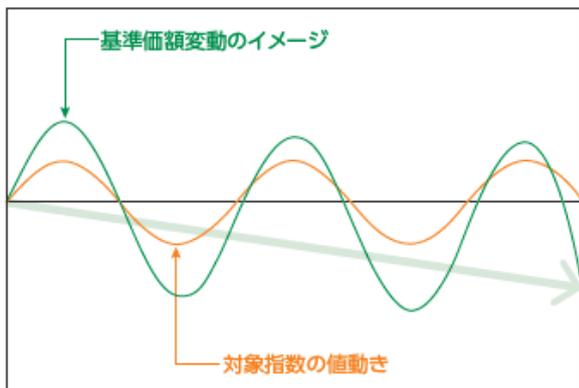
「FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ」においては、資金の管理にあたって費用が発生することがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

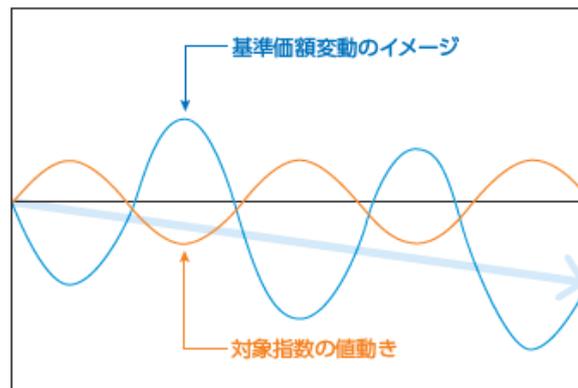
5. 追記的記載事項（2）

- ◆ [FANG+2倍ブル]または[FANG+2倍ベア]を2日以上保有した場合、ファンド保有期間を通しての投資成果が、「2倍程度」または「2倍程度逆」となるわけではありません。
- ◆ 一般に、対象指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、保有期間が長くなる程、基準価額がより大きく押下げられる傾向があります。

－ [FANG+2倍ブル]の基準価額変動のイメージ －



－ [FANG+2倍ベア]の基準価額変動のイメージ －



※上記は、あくまでイメージであり、実際の基準価額の動きとは一致しません。

日々の基準価額の値動きは、対象指数の値動きの「ちょうど2倍」または「ちょうど2倍逆」になるとはかぎりません。その主な要因は次のとおりです。

- イ. 対象指数の値動きと、パフォーマンス連動債券が内包する担保付スワップ取引に起因するパフォーマンス連動債券の値動きとの差
- ロ. 対象指数の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差
- ハ. 株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ニ. 株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動
- ホ. 運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、売買委託手数料等の負担
- ヘ. 株価指数先物の流動性が低下した場合における売買対応の影響
- ト. 株価指数先物の最低取引単位の影響
- チ. 配当利回りと短期金利の差
 - ※将来の米国の金利水準によっては、さらに乖離が拡大する場合があります。
- リ. 為替変動により、株価指数先物取引の買建ての額を円に換算した額が、目標としている額から乖離することにより、目標とする投資成果が達成できない場合があること

基準価額の値動きについて
— FANG+2倍ブル —

1 ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「2倍程度」になるわけではありません。以下の[例1]および[例2]をご参照下さい。

[例1]翌日に対象指数が10%下落し、翌々日に対象指数が10%上昇した場合

| | 基準日 | 翌日(前日比) | 翌々日(前日比) | 翌々日と基準日の比較 |
|------------------|-----|------------|------------|------------|
| 対象指数 | 100 | 90 -10% | 99 +10% | -1% |
| [FANG+2倍ブル]の基準価額 | 100 | 80 -20% | 96 +20% | -4% |

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
「FANG+2倍ブル」の基準価額は $(96-100) \div 100 = -4\%$ であり、
対象指数の値動き $(99-100) \div 100 = -1\%$ の2倍とはなっていません。

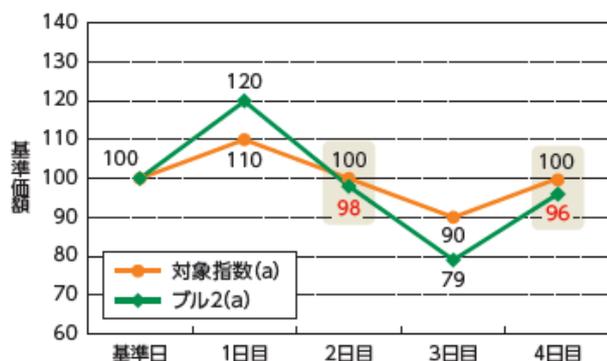
[例2]翌日に対象指数が10%上昇し、翌々日に対象指数がさらに10%上昇した場合

| | 基準日 | 翌日(前日比) | 翌々日(前日比) | 翌々日と基準日の比較 |
|------------------|-----|-------------|-------------|------------|
| 対象指数 | 100 | 110 +10% | 121 +10% | +21% |
| [FANG+2倍ブル]の基準価額 | 100 | 120 +20% | 144 +20% | +44% |

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
「FANG+2倍ブル」の基準価額は $(144-100) \div 100 = 44\%$ であり、
対象指数の値動き $(121-100) \div 100 = 21\%$ の2倍とはなっていません。

2 一般に、対象指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることとなります。以下の[例1]および[例2]をご参照下さい。

[例1]対象指数が±10の範囲で上昇・下落を繰返した場合



左図の「2日目」、「4日目」において「対象指数(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「ブル2(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「対象指数(a)」が上昇・下落を繰返した場合には、「ブル2(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称等を次のとおり略して表記しています。

「FANG+2倍ブル」：ブル2

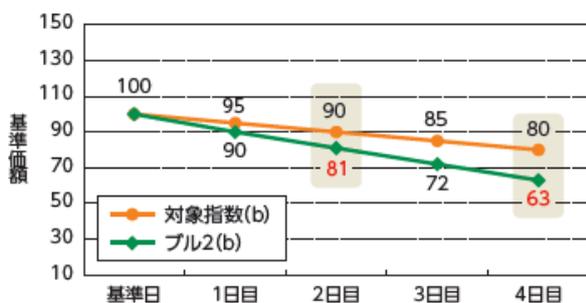
※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「FANG+2倍ブル」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

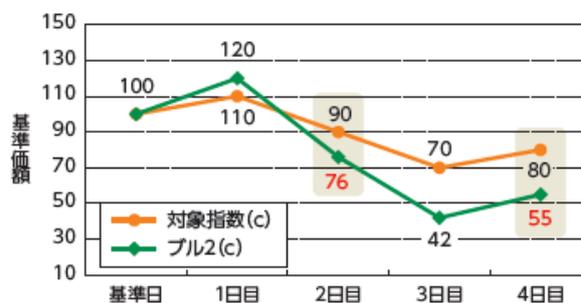
[例2]対象指数が

「(1)一方的に推移した場合」および「(2)上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

(1-1) 一方的に下落した場合



(2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合



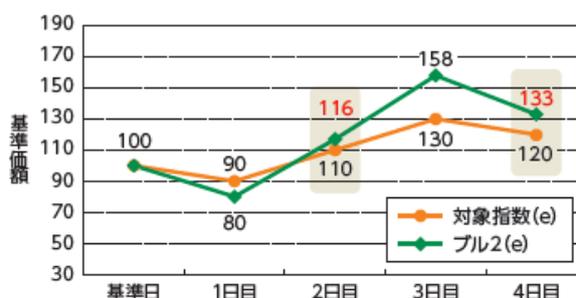
| ブル2 | | 基準日 | 2日目 | 4日目 |
|---------------------------|--------|-----|-----|-----|
| 対象指数 | | 100 | 90 | 80 |
| (1) 一方的に下落した場合 | ブル2(b) | 100 | 81 | 63 |
| (2) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合 | ブル2(c) | 100 | 76 | 55 |

(1-1)、(2-1)の「2日目」、「4日目」において、「対象指数(b)」および「対象指数(c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「対象指数(b)」に対応する「ブル2(b)」と「対象指数(c)」に対応する「ブル2(c)」では、「ブル2(b)」の方が高い水準となっています。このように、対象指数が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に下落する場合とでは、最終的に対象指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

(1-2) 一方的に上昇した場合



(2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合



| ブル2 | | 基準日 | 2日目 | 4日目 |
|---------------------------|--------|-----|-----|-----|
| 対象指数 | | 100 | 110 | 120 |
| (1) 一方的に上昇した場合 | ブル2(d) | 100 | 121 | 143 |
| (2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合 | ブル2(e) | 100 | 116 | 133 |

(1-1)、(2-1)と同様に、対象指数が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的に対象指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称等を次のとおり略して表記しています。

「FANG+2倍ブル」：ブル2

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「FANG+2倍ブル」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意ください。

基準価額の値動きについて — FANG+2倍ベア —

1 ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「2倍程度逆」になるわけではありません。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】翌日に対象指数が10%下落し、翌々日に対象指数が10%上昇した場合

| | 基準日 | 翌日(前日比) | 翌々日(前日比) | 翌々日と基準日の比較 |
|------------------|-----|-------------|------------|------------|
| 対象指数 | 100 | 90 -10% | 99 +10% | -1% |
| [FANG+2倍ベア]の基準価額 | 100 | 120 +20% | 96 -20% | -4% |

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
「FANG+2倍ベア」の基準価額は $(96-100) \div 100 = -4\%$ であり、
対象指数の値動き $(99-100) \div 100 = -1\%$ の2倍逆とはなっていません。

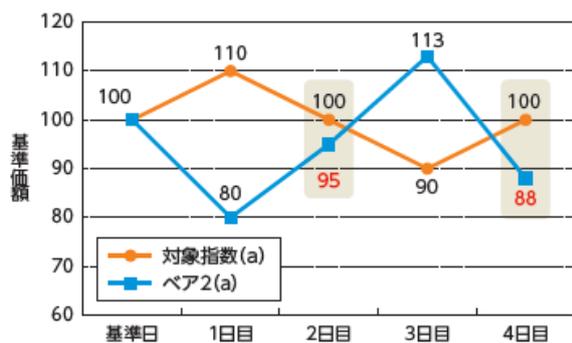
【例2】翌日に対象指数が10%上昇し、翌々日に対象指数がさらに10%上昇した場合

| | 基準日 | 翌日(前日比) | 翌々日(前日比) | 翌々日と基準日の比較 |
|------------------|-----|-------------|-------------|------------|
| 対象指数 | 100 | 110 +10% | 121 +10% | +21% |
| [FANG+2倍ベア]の基準価額 | 100 | 80 -20% | 64 -20% | -36% |

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
「FANG+2倍ベア」の基準価額は $(64-100) \div 100 = -36\%$ であり、
対象指数の値動き $(121-100) \div 100 = 21\%$ の2倍逆とはなっていません。

2 一般に、対象指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることとなります。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】対象指数が±10の範囲で上昇・下落を繰返した場合



左図の「2日目」、「4日目」において「対象指数(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「ベア2(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「対象指数(a)」が上昇・下落を繰返した場合には、「ベア2(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称等を次のとおり略して表記しています。

「FANG+2倍ベア」：ベア2

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「FANG+2倍ベア」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

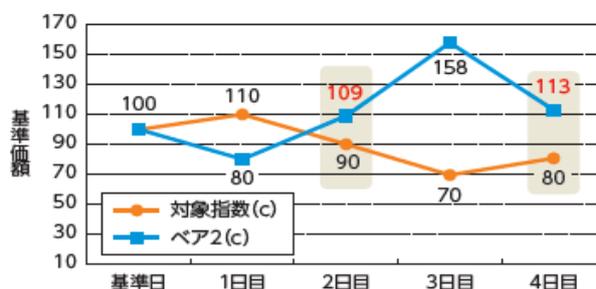
[例2]対象指数が

「(1)一方的に推移した場合」および「(2)上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

(1-1) 一方的に下落した場合



(2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合



| ペア2 | | 基準日 | 2日目 | 4日目 |
|---------------------------|--------|-----|-----|-----|
| 対象指数 | | 100 | | |
| (1) 一方的に下落した場合 | ペア2(b) | 100 | 122 | 151 |
| (2) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合 | ペア2(c) | 100 | 109 | 113 |

(1-1)、(2-1)の「2日目」、「4日目」において、「対象指数(b)」および「対象指数(c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「対象指数(b)」に対応する「ペア2(b)」と「対象指数(c)」に対応する「ペア2(c)」では、「ペア2(b)」の方が高い水準となっています。このように、対象指数が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に下落する場合とでは、最終的に対象指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

(1-2) 一方的に上昇した場合



(2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合



| ペア2 | | 基準日 | 2日目 | 4日目 |
|---------------------------|--------|-----|-----|-----|
| 対象指数 | | 100 | 110 | 120 |
| (1) 一方的に上昇した場合 | ペア2(d) | 100 | 81 | 68 |
| (2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合 | ペア2(e) | 100 | 67 | 49 |

(1-1)、(2-1)と同様に、対象指数が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的に対象指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称等を次のとおり略して表記しています。

「FANG+2倍ペア」：ペア2

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「FANG+2倍ペア」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

6. ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|---|---------------------|--|--|------|------|------|----------|---------|
| | 料率等 | 費用の内容 | | | | | | | | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) 2.2%(税抜2.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — | | | | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | | | | |
| | 料率等 | 費用の内容 | | | | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 〈FANG+プルベア・マネーポート フォリオ以外の各ファンド〉 年率1.166% (税抜1.06%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記に掲げる率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 | | | | | | | | |
| | 〈FANG+プルベア・マネーポートフォリオ〉 各月ごとに決定するものとし、各月の1日から各月の翌月の1日の前日までの当該率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.55(税抜0.5)を乗じて得た率とします。ただし、当該率が 年率0.99%(税抜0.90%)を超える場合には、年率0.99%(税抜0.90%) とし、当該率が年率0.00011%(税抜0.0001%)を下る場合には、年率0.00011%(税抜0.0001%)とします。 | | | | | | | | | |
| 委託会社 | 配分については、 下記参照 | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 | | | | | | | | |
| 販売会社 | | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 | | | | | | | | |
| 受託会社 | | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 | | | | | | | | |
| 運用管理費用の 概算値 | 〈FANG+プルベア・マネーポートフォリオ以外の各ファンド〉 | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1)</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.435%</td> <td>年率0.60%</td> <td>年率0.025%</td> </tr> </tbody> </table> | | 〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1) | | | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | 年率0.435% | 年率0.60% |
| 〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1) | | | | | | | | | | |
| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | | | | | | | | |
| 年率0.435% | 年率0.60% | 年率0.025% | | | | | | | | |
| 投資対象とする パフォーマンス 連動債券 | 〈FANG+プルベア・マネーポートフォリオ以外の各ファンド〉 | | | | | | | | | |
| | 年率0.29%程度 | パフォーマンス連動債券にかかる費用等です。 | | | | | | | | |
| その他の費用・ 手数料 | 〈FANG+プルベア・マネーポートフォリオ以外の各ファンド〉 | | | | | | | | | |
| | 年率1.456%(税込)以下 (パフォーマンス連動債券にかかる費用等を含めたものです。実際の組入状況等により変動します。) | | | | | | | | | |
| | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引・スワップ取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。 | | | | | | | | |

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税を乗じた額がかかります。

(注2) 当ファンドおよびパフォーマンス連動債券における「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

7. ご参考

◆ 販売会社：SBI証券、マネックス証券、三菱UFJ信託銀行（「FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ」は三菱UFJ信託銀行のみ）

| | | |
|--|------|---|
|  購入時 | 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 なお、「FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ」の購入は、スイッチング(乗換え)による場合のみとなります。 |
| | 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり) |
| | 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |

| | | |
|--|------|-----------------------------------|
|  換金時 | 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| | 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり) |
| | 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |

| | | |
|---|---------|--|
|  申込について | 申込受付中止日 | 「FANG+ブルベア・マネーポートフォリオ」以外の各ファンド： ① ニューヨーク証券取引所またはナスダック(米国)の休業日 ② 「委託会社の休業日でありかつニューヨーク証券取引所またはナスダック(米国)の休業日でない日」の前営業日 ③ ①②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| | 申込締切時間 | 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) |
| | 購入の申込期間 | 2020年8月19日から2021年11月11日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。) |
| | 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
|  <p>申込について</p> | <p>購入・換金申込 受付の中止 および取消し</p> | <p>[FANG+プルベア・マネーポートフォリオ]以外の各ファンド：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次に該当する場合には、委託会社の判断で、当日分の購入、換金およびスイッチング(乗換え)の受付けを中止または取消しにすることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所等における当日の立会が行なわれないうちもしくは停止されたとき。 ・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所等における当日の立会終了時の当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所等が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、当該各ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。 ●金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。 <p>[FANG+プルベア・マネーポートフォリオ]：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。 |
| | <p>スイッチング (乗 換 え)</p> | <p>各ファンドの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。</p> <p>※販売会社によっては3つのファンドのうち、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング(乗換え)のお取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。</p> |

| | | |
|---|---------|--|
|  その他 | 信託期間 | 2023年8月18日まで(2020年8月19日当初設定) 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。 |
| | 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・NYSE FANG+指数が改廃された場合(「FANG+ブルーベア・マネーポートフォリオ」を除く) ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| | 決算日 | 毎年8月18日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2021年8月18日(休業日の場合翌営業日)までとします。 |
| | 収益分配 | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| | 信託金の限度額 | 各ファンドについて500億円 |
| | 公 告 | 電子公告の方法により行ない、ホームページ(https://www.daiwa-am.co.jp/)に掲載します。 |
| | 運用報告書 | 毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。 |
| | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2020年5月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

◆ 受託会社：三菱UFJ信託銀行

8. お申込みに関する留意事項

- 購入価額・換金価額は、申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
- 申込受付日の翌営業日の基準価額は、申込受付日と同じ日付の投資対象市場における市場価格など取得可能な直近の価格を反映しています。
- 申込締切時間の午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了しなかった場合、当日の申込受付とはなりません。
- 申込締切時間の午後3時までに事務手続きが完了せず翌営業日の申込受付となった場合、購入価額・換金価額は申込をしようとした日の翌々営業日(申込受付日の翌営業日)の基準価額となります。

※販売会社によって申込可能時間が異なる場合があります。

【お申込みと基準価額のイメージ図】

| | | | | | | |
|--------------------|--------------|------------------------|---------------|---|------------------------|------------------------|
| 日本時間 お客様 申込み | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 |
| | 午後3時 申込締切 | 午後3時 申込締切 | | | 午後3時 申込締切 | |
| | お申込み | お申込み | | | お申込み | |
| 米国時間 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 |
| | | 米国終値で 時価評価 | 米国終値で 時価評価 | | | 米国終値で 時価評価 |
| | | 購入価額 換金価額 (基準価額) | | | 購入価額 換金価額 (基準価額) | 購入価額 換金価額 (基準価額) |

下記に該当する場合、申込受付中止日となります。

- ① ニューヨーク証券取引所またはナスダック(米国)の休業日
- ② 「委託会社の休業日でありかつニューヨーク証券取引所またはナスダック(米国)の休業日でない日」の前営業日
- ③ ①②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

【申込受付中止日のイメージ図】

| | | | | | |
|-----------------------------------|-----|---------|-----|---------|--------------------|
| 日本 お客様 申込み | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| | 営業日 | 申込受付中止① | 営業日 | 申込受付中止② | 日本祝日 (委託会社の休業日) |
| 米国 (ニューヨーク 証券取引所・ ナスダック) | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| | 営業日 | 米国祝日 | 営業日 | 営業日 | 営業日 |

9. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上